

2021年1月

DAY-GO! すまいの保険 改定のご案内

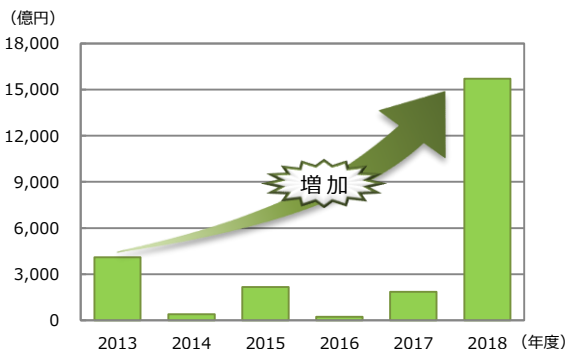
火災
保険

大同火災海上保険株式会社（以下「弊社」といいます。）では、2021年1月1日以降保険始期のご契約より、以下のとおり住宅向けの火災保険「DAY-GO! すまいの保険」の改定を実施することといたしましたので、ご案内申し上げます。改定につきまして、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 保険料の改定

- 近年、自然災害（風水災等）による保険金のお支払いが増加していることから、損害保険料率算出機構^{※1}が算出する参考純率^{※2}が改定されました。
- この参考純率の改定および弊社における保険金のお支払い状況等を踏まえ、保険料の改定を行います。ご契約条件によって保険料が引上げ・引下げとなるケースがありますが、沖縄県においては多くのケースで引上げとなります。
- 弊社といたしましては、お客さまの保険料のご負担を極力抑えるために、これまで諸経費の削減等に努めてきましたが、将来にわたり安定的に火災保険事業を継続し、県民の皆さまへあんしん・あんぜんを提供していくために、保険料の改定が必要な状況となっております。何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

主な風水災等による保険金支払額の推移



出典：損害保険料率算出機構「火災保険」参考純率改定のご案内

- ※1 損害保険料率算出機構は、損害保険業の健全な発展を図るとともに、お客さまの利益を保護することを目的として、「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づき設立された中立機関です。
 ※2 参考純率とは、保険料のうち保険金のお支払いに充当する部分の保険料率について、保険会社が保険料設定の参考にできる料率として、損害保険料率算出機構が算出したものです。

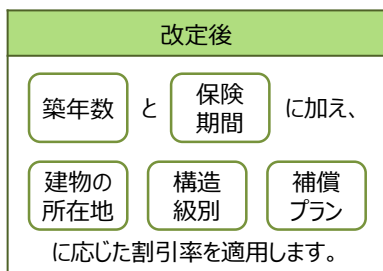
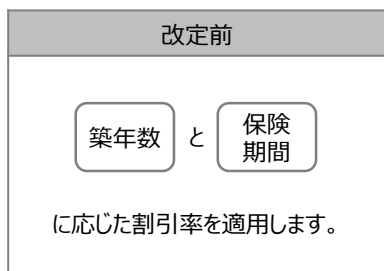
事事故例

- 台風で屋根・外壁・窓ガラス等が壊れてしまった。
- 台風で室外機が壊れ、エアコンが故障してしまった。
- 台風で窓ガラスが割れ、建物の中が水浸しになってしまった。



2. 築浅割引の改定

- 直近の保険金のお支払い状況等を踏まえ、よりリスク実態を反映した割引率設定に変更するとともに、割引率を拡大します。^{※3}
- 改定前後で築浅割引の適用条件に変更はありません。^{※4}



- ※3 更新のご契約の場合、築年数の経過および保険料の改定に伴い、お客さまにご負担いただく保険料が引上げとなる場合があります。
- ※4 築浅割引の適用条件は次のとおりです。
 ①保険の対象が建物であること
 ②保険始期日時時点で、建物の築年数^{※5}が10年未満であること
- ※5 建物の築年数は、建築年から保険始期年までの年数とし、暦年単位で判定します。

3. その他の改定

No.	項目	概要																
1	保険料スマホ決済サービスの導入	<ul style="list-style-type: none"> ●キャッシュレス化の動きが急速に進む近年の社会環境を踏まえ、保険料払込方法として新たに「保険料スマホ決済サービス」を導入します。 ●ご契約時に現金をご準備していただく必要がなく、お客さまご自身のスマートフォンを用いた本人認証によるスピード決済が可能となります。※6 <p>※6 ご契約時に即時決済（一括払）できる場合のみご利用いただけます。</p>																
2	Web証券の導入	<ul style="list-style-type: none"> ●書面の保険証券を発行せずに、インターネット上でご契約内容をご確認いただける「Web証券」を導入します。※7・8 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>Web証券のメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇パソコンやスマートフォン、タブレットなどがあればどこでも簡単にご契約内容を確認することができます。 ◇紙資源が節約できます。 ◇紙の保険証券と異なり、紛失の心配がありません。 </div> <p>※7 Web証券をご利用いただくには、弊社ホームページの「マイページ（個人のお客さま専用ページ）」にご登録いただく必要があります。なお、マイページおよびWeb証券をご利用いただけるのは、個人契約のみ（法人契約は対象外）となっておりますのでご注意ください。</p> <p>※8 Web証券を選択いただいた場合には弊社より沖縄県の「サンゴ礁保全・再生活動」を行う団体に寄付させていただきます。</p>																
3	構造級別規定の改定	<ul style="list-style-type: none"> ●建築基準法改正（2019年6月施行）に伴い、保険料を決定する要素の1つである構造級別の判定規定を見直します。 ●主要構造部が一定の耐火性能を有する建物をM構造またはT構造として取り扱います。これに伴い、2021年1月1日以降保険始期のご契約から、より保険料の安い区分の構造級別へ見直せる可能性があります。 																
4	罹災時諸費用補償特約の補償範囲拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●罹災時諸費用補償特約について、火災・風災・水災等以外の不測かつ突発的な事故による損害の際にもお支払い対象とするよう補償範囲を拡大します。※9 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">改定前</th> <th colspan="2">改定後</th> </tr> <tr> <th>事故区分</th> <th>補償</th> <th>事故区分</th> <th>補償</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災・風災・水災等</td> <td>○</td> <td>火災・風災・水災等</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>その他不測かつ突発的な事故</td> <td>×</td> <td>その他不測かつ突発的な事故</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※9 通貨・預貯金証書の盗難については補償対象外となります。</p>	改定前		改定後		事故区分	補償	事故区分	補償	火災・風災・水災等	○	火災・風災・水災等	○	その他不測かつ突発的な事故	×	その他不測かつ突発的な事故	○
改定前		改定後																
事故区分	補償	事故区分	補償															
火災・風災・水災等	○	火災・風災・水災等	○															
その他不測かつ突発的な事故	×	その他不測かつ突発的な事故	○															
5	風災高額免責金額の導入	<ul style="list-style-type: none"> ●風災事故の免責金額（お客さまの自己負担額）ラインナップを拡充します。※10 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0円、3万円、5万円</td> <td>0円、3万円、5万円 10万円、20万円 NEW</td> </tr> </tbody> </table> <p>※10 より高額な免責金額を設定することで保険料を節減することが可能となります。</p>	改定前	改定後	0円、3万円、5万円	0円、3万円、5万円 10万円、20万円 NEW												
改定前	改定後																	
0円、3万円、5万円	0円、3万円、5万円 10万円、20万円 NEW																	

ご契約条件の見直しによる保険料の節減について

- ◇ご契約条件を見直すことで保険料を節減することができます。
- ◇補償内容の縮小は万が一の事故の際のお客さまの自己負担額の増加に繋がるため、ご自身のリスクをよく吟味し、現在の補償内容との違いを十分にご確認いただいた上で、ご検討くださいますようお願いいたします。
- ◇免責金額の設定、補償を縮小する特約の付帯、補償プランの見直しなどによる保険料の節減が可能です。詳細につきましては、取扱代理店または弊社営業店までお問い合わせください。

※「DAY-GO! すまいの保険」は住宅生活総合保険のペットネームです。

※ このチラシは火災保険改定の概要を記載したものです。詳細につきましては、取扱代理店または弊社営業店までお問い合わせください。

この島の損保。

 **大同火災海上保険株式会社**

本店 〒900-8586 沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号

〈ホームページアドレス〉 <https://www.daidokasai.co.jp/>

〈お問い合わせ・ご相談〉 ☎ 0120-331-648（お客さま相談センター）

受付：平日 午前9時～午後5時（※土・日・祝日、12/31～1/3）

お問い合わせは